

(お知らせ)

令和5年1月27日  
四国電力送配電株式会社

## 電力・ガス取引監視等委員会からの調査・緊急点検依頼を受けた調査結果の報告について

当社は、電力・ガス取引監視等委員会（以下、監視等委員会）から受領した「令和4年12月27日付の調査依頼」および「令和5年1月13日付の緊急点検依頼」に基づき、託送業務で知り得た情報の適正な管理について調査を進めてまいりました。

本日、これらの調査結果をとりまとめ、監視等委員会に報告しましたので、お知らせいたします。

当社は、この調査の過程において、当社が管理する四国電力株式会社（以下、四国電力）以外の小売電気事業者のお客さま情報を、四国電力の従業員が目的外に閲覧していたことが判明し、令和5年1月20日付で監視等委員会から報告徴収を受領しております。

（1月20日お知らせ済み）

その他、当社においては、この調査で上記以外の不適切な事案は確認されておりません。

当社は、引き続き、報告徴収に対する調査を実施しており、その結果については、まとめ次第、改めてお知らせいたします。

当社といたしましては、報告徴収に適切に対応することはもとより、こうした事案が二度と発生することのないよう、再発防止に全力を尽くしてまいります。

以 上